

新型コロナウイルス感染防止対策に係る「湯前町の警戒区分と判断基準」(令和2年8月～)

※人数は1週間の感染者数

リスクレベル 警戒区分	判断基準	具体的な対策例		国の地域類型
レベル5 特別警報	①緊急事態宣言が発令され、対象区域に指定されたとき または ②町内で新規感染者が発生 または ③郡市内で感染者が10人以上	レベル4の対策に加え ●外出自粛要請 ●全ての催事等の臨時休止要請		1 感染状況が拡大傾向にある地域
レベル4 警報	①郡市内で感染者が3人以上 または ②リンクなし感染者が2人以上	レベル3の対策に加え ●不要不急の外出自粛要請 ●県外等への移動自粛要請 ●全ての催事等の自粛要請	町有施設の閉鎖	
レベル3 特別警戒	郡市内で新規感染者が発生	レベル2の対策に加え ●休日・夜間の不要不急の外出自粛要請 ●感染拡大リスクを高める3つの密が重なる催事等の自粛要請	不特定多数が利用する町有施設の一部閉鎖または閉鎖	2 感染状況が一定程度に収まっている地域 (感染状況が収束に向かい始めている地域)
レベル2 警戒	郡市内で新規感染者が未発生だが、発生の可能性が大である	レベル1の対策に加え ●感染が拡大している都市、地域、国から帰られた人、来町された人へ行動の自粛を要請	町有施設使用に伴う衛生対策の徹底	3 感染状況が確認されていない地域
レベル1 注意	①国内で新規感染者が発生かつ ②郡市内では新規感染者が未発生	●3つの条件(密閉、密集、密接)が重なる感染拡大リスクが高い活動や催事において、まん延防止対策を行う ●手洗いや相談窓口、行動変容に向けた広報啓発	町有施設は使用可	
正常	国内で新規感染者が確認されていない	●通常の感染症予防活動		